



第3期佐賀県環境基本計画

明日へとつなぐ“さかの環境” 概要版



> 計画策定の趣旨

県では、佐賀県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、環境基本計画を定めることとしています。

佐賀県環境基本計画は平成12年3月に策定後、平成17年3月に改定、さらには平成23年10月に第2期計画を策定して取組を進めてきましたが、第2期計画の対象期間が平成23年度から概ね5年間であることから、引き続き、環境保全の基本となる取組を着実に推進するとともに、微小粒子状物質(PM2.5)など新たな環境課題に対応し、佐賀の豊かな環境を次の世代に繋げていくために、第3期となる新しい計画を策定しました。

対象期間：平成28年度から概ね5年間



生活環境保全、自然環境保全など環境を保全することを基本としています。そのためには、環境を考えて行動する人づくりを進めること、また、自然環境を利活用しながら環境への関心や理解を深めていくことなど、これらの施策が相互に関連し合うことが重要です。

> 佐賀県の目指す姿

第3期佐賀県環境基本計画では、環境の視点から暮らしの豊かさを実現するために、10年程度先を展望し、県民の主要な活動と舞台や背景に分けて、目指す姿を設定しています。

くらし

- 省資源・省エネルギー型ライフスタイルが定着しています。
- 身近な自然や歴史的な町並み等の豊かな環境と調和した地域になっています。

まちづくり

- 快適で持続可能なまちづくりが進められています。

産業

- 環境・エネルギー関連産業や環境負荷の少ない産業の振興が進み、環境と経済の好循環がうまれています。

自然

- 佐賀の豊かな自然の保全・再生、利用が図られ、私たちの生活と多様な動植物に潤いを与えています。

環境

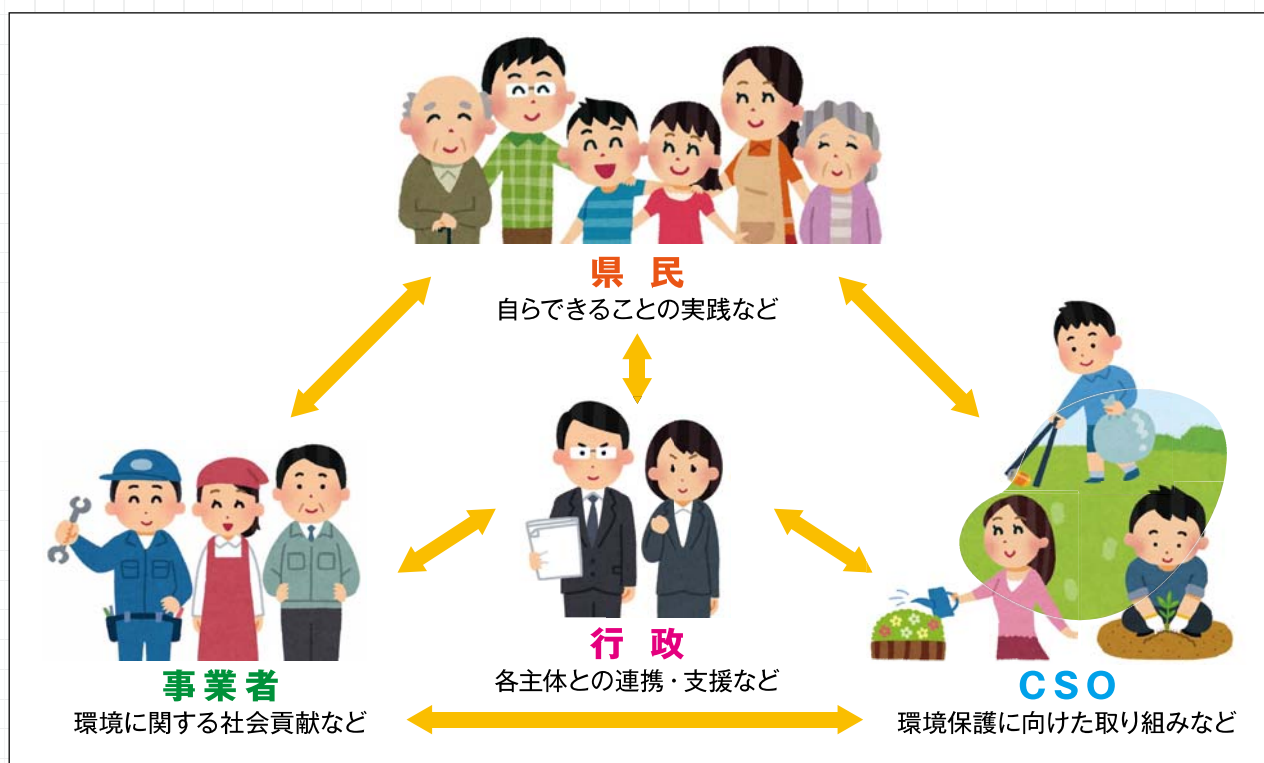
- 安全への取組が充実し、安心して暮らせるための、きめ細かな情報が提供されています。

参加

- 県民、CSO、事業者、行政などの各主体が、日常の活動の中で、環境を良くする取組に積極的に参加しています。

> 計画実現の主体と役割

県民、CSO、事業者、行政などの各主体が自主的、積極的に、相互に連携しながら一体となって日常的な活動のなかで環境をよくする行動を実践することが大切です。



> 施策の展開方向

佐賀県の目指す姿を実現するため、6つの施策展開方向に沿って、総合的に施策を展開します。

1 地球温暖化対策・再生可能エネルギー等の推進

- ①地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの推進
- ②再生可能エネルギー等の推進

2 安全・安心で快適な生活環境の保全

- ①大気環境の保全
- ②水環境・土壌環境の保全
- ③玄海原子力発電所周辺環境安全対策
- ④化学物質等による環境リスクの低減に向けた取組

3 循環型社会の実現

- ①循環型社会の形成促進
- ②安全・安心な廃棄物対策

第3期佐賀県環境基本計画

4 多様な自然環境の保全・活用

- ①生物多様性の保全・活用
～生物多様性佐賀県戦略～
- ②有明海の再生
- ③地域環境の保全と再生
- ④自然環境の利活用

5 環境を考えた行動する人づくり

- ①環境教育・環境学習等の推進
- ②各主体のネットワークによる環境への取組の推進

6 環境を考えた地域づくり

- ①環境情報の充実と発信
- ②危機管理体制の充実
- ③多様な環境保全の手法の活用
- ④環境関連・環境負荷の少ない産業の振興
- ⑤豊かで潤いのある地域づくり
- ⑥環境負荷低減に向けた生活圏・交通体系づくり
- ⑦広域的取組(共同調査研究など)

関連情報

佐賀県 PM2.5

検索

- PM2.5測定結果・注意喚起情報：PM2.5情報

佐賀県 環境パネル

検索

- 【注目】環境に関するパネルやDVD等の貸出を行っています！

佐賀県 光化学オキシダント

検索

- 佐賀県の光化学オキシダント情報

佐賀県 環境サポーター

検索

- 環境サポーターの概要(うるおい佐賀HP内)

連絡先／佐賀県 県民環境部 環境課 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

TEL：0952-25-7079 FAX：0952-25-7783 E-Mail：kankyou@pref.saga.lg.jp